

1 めざす学校像

閉校まで残り1年となったが、今年度も、生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細かい教育を提供することによって、豊かな人間性と向上心を兼ね備え、これからの羽曳野・大阪・日本の社会に貢献できる高い志を持った、知・徳・体の調和のとれた人材を育成する。

また、学校から家庭・地域への情報発信や連携による開かれた学校運営を展開し、羽曳野の教育文化の中心的役割を果たす。

○本校の役割

- 1 生徒が明るく元気に充実した高校生活を送ることができる羽曳野高校
- 2 保護者・地域から信頼される開かれた羽曳野高校

○育てようとする生徒像

- 1 確かな学力と豊かな人間性や社会性を備えた人材
- 2 志や夢に向かってねばり強く努力を続ける人材

○教育目標

未来からの呼びかけにこたえ、誠実に、たくましく生きぬく、明朗な人格を養う。

2 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

1 本年度の達成目標

生徒の実態を十分に把握し、能力・適正・進路に応じた年間指導計画を作成する。日々の授業については、その指導内容、方法を吟味し、生徒が学習する意欲と喜びをもつように工夫する。

また、各教科・科目内が連携することだけでなく、他教科間の連携によって、生徒の学力向上に向けた総合的な取り組みをすすめる。

2 学習指導方法等の研修計画

- (1) 教材研究を綿密に行い、充実した学習指導ができるように努力する。
- (2) 同一教科・科目担当者間の連絡を密にし、進度、指導内容などに極端に差異不均衡が生じないように留意する。
- (3) 各教科間の連携を図り、研究討議の機会をもつ。
- (4) 校外の研究会・講演会・見学会などに積極的に参加して研修に努める。

3 学習指導の改善と留年・退学の防止

教員間のコミュニケーションを活発にし、特に学習到達度の低い生徒に対する個別指導、追指導等を徹底する。

4 年間授業日時数の確保についての措置

- (1) 教員の出張・休暇について、予知できる場合は振替授業を行う。

- (2) 急に欠講を生じた場合は、できるだけ該当教科担当教諭によって補講を行う。
- (3) 3年生は、8月下旬より補充授業を行う。

5 各教科の学習指導の方針

○ 国語科

言語生活の向上を図り、目的や場に応じて正しく的確に理解し表現する態度や技能・問題解決能力を養う。また、古典の意義を理解させて、古典に親しむ態度や習慣を養う。なお、古典の読解とその鑑賞を通して作品とその時代の関係を理解・把握させる。

- (1) 文字の読み書きが正確にできるように基礎学力をつける。
- (2) 自分の考えをまとめ、それを正しく相手に伝えるという日常生活の基盤を築く。
- (3) 作品から作者の主張や意図を正しくとらえるという能力を養う。
- (4) 近・現代の様々なジャンルの作品に接し、柔軟な思考力と読解力を深める。
- (5) 古典では、まず正しく読むということに基礎をおき、古典に親しませる。
- (6) 古典の基本的な語句と修辞の意味・用法を理解し、現代語との相違や関係にふれる。
- (7) 古典としての漢文を読解し鑑賞する能力を養い、わが国の言語・文学思想などとの関係の深い漢文を通して、そこに盛られている文化の特質や我が国の文化との関連などがわかるようにする。
- (8) 予習、とくに何を学ぶのかを、あらかじめ生徒自身が問題意識をもって授業にのぞみ、また、何を学んだかを確認させる。そのために、様々な対策を講じて学習の効果をあげる。
- (9) 知識の暗記のみでなく、様々なジャンルの中から基本的な教材を選び考えさせ個性を生かし、自己の主体的な表現をさせる。また夏休みを利用して、読書に親しませ、感想文を書かせるなどの手だてを行う。
- (10) 当該生徒の出欠状態や授業中の態度など、学習状況について、とくに留意する。各学期ごとの復習は、長期休暇を利用して、補習を実施したり、適切な教材を与えて指導の徹底をはかる。

○ 社会科（地歴・公民科）

広く世界的な視野にたち、社会における諸問題を、正しく理解・判断し文化的な社会生活を送るための必要な知識・技能・思考力・判断力を養う。この目標を達成するために、体験的な学習方法を積極的に活用する。

- (1) 地域社会をその自然環境とともに理解し、地域的な社会問題に関心をもつ。
- (2) 世界的な視野に立って、社会環境ならびに自然環境と人間との関係を認識する。
- (3) 日本や世界の歴史に関する基本的事項を理解させ、歴史的思考力を養う。
- (4) 日本の政治や経済・国際関係や国際政治について、客観的理解を得る。
- (5) 人間や社会についての思索を深め、自主的な人格の形式につとめる。
- (6) 明快で充実した授業を行うようにつとめ、平易でわかりやすく指導する。適時個別に指導を行ったり補講している。

○ 数学科

基本事項についての反復指導を行う一方、各定期考査ごとに成績不振生徒に対し補習・個別指導をする。習得不認定科目を有しながら進級した生徒については、1学期中に課題を与え、補講を行い、追考査を行う。

基礎学力、学習意欲に大きな差が認められるので、各生徒の能力・適性に応じた指導が徹底でき

るよう工夫し、学力の十分な伸長を目指すとともに、数学に対する自信と興味をもたせるように配慮してゆく。自然科学の各分野との関連を理解させ、総合的な科学的な世界観を持つことができるように指導する。比較的低学力の生徒にはとくに適切な指導を反復することによって、基本事項が的確に理解でき、意欲的な自主学習が続けられるよう留意する

○ 理 科

科学技術がめざましく進歩している現代社会において、その基礎となる科学的な見方や考え方および関心などを育て、日常生活とのかかわりや科学技術の応用について学ばせるとともに、多くの情報を取り入れ多様な社会の変化に対応できるよう指導する。

- (1) 実験、実習、観察等を多く取り入れ、生徒に興味を持たせ、その中で基本的な事実、原理、法則を理解させるとともに、物事を科学的に考察し、処理する能力と態度を養う。
- (2) グループ学習なども取り入れ、自ら考えるとともに互いに意見を交流するなかで問題を解決させ学ぶ喜びをももたせるようにする。
- (3) 科学技術の発展と地球環境を守るという点についても留意する。
- (4) 年間通じて毎時間の授業の中において可能な限り個別指導をすると共に随時既習の内容も復習する。
- (5) 実験・観察の遅れる者、授業内容の理解の不十分な者には休み時間・放課後さらに指導する。又、レポートの点検には特に注意を払う。
- (6) 定期考査ごとに不振者に対し補講・個別指導をする。

○ 保健体育科

生徒達の健康の保持・増進を計ることは保健体育科の最優先課題である。基礎的な体力・知識・技能の修得を目指し、その中で、お互いの人権を尊重する精神を培うとともに、個性の一層の伸長をはかり、生涯にわたってスポーツに親しむことができるようにすることも大切な課題である。なお、スポーツの技能を生かしてボランティア活動に参加するなどの地域社会との関わりも大切なことである。

特に保健の授業においてはこれからの高齢化社会に対応できるように、介護・福祉の重要性の認識を深める。

- (1) 健康診断等で異常の発見された生徒については、医師や家庭との連絡を密にして、それぞれに適した体育活動を行う。
- (2) 体育は自ら実践する事を旨とし、生徒の可能性を徹底的に追及する。より高い技能を身につけるために生徒自らが計画し、実践することで問題解決能力を啓発する。
- (3) スポーツの特性を生かし、グループ（チーム）でお互いが協力し、励まし、相手を認め、尊重する気持ちが実践のなかで身につくようにする。
- (4) これからの国際社会に通用するフェアプレーの精神をゲーム等の中で身につける。
- (5) ニュースポーツなども取り入れ、それらを通じて国際理解を深める。ひいてはそれらのスポーツを生涯スポーツに生かせるようにする。
- (6) 情報化社会にふさわしく情報収集にも力をいれ、生徒達が常に興味と関心を持ち授業に参加できるようにする。
- (7) 体育科は練習効果の大きい教科といえるので、生徒にもその点を理解させ、生徒自身の工夫と努力を大切にし、放課後や昼休みに特別訓練等を実施するなど、レベルアップを図る。個人の到達目標を決め段階指導を行う。

また、学習到達速度の遅い生徒に対しては、個別のカリキュラムを作成し指導す

る。また、放課後や昼休みの特別補習を必要に応じて実施する。

○ 音楽科

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、音楽文化についての理解を深め、個性豊かな表現の能力と、主体的な鑑賞の能力を伸ばす。

【表現】

歌詞の内容や曲の構造、記号や標語に着目し、表現の多様性に気づかせ、曲想に応じて主体的に表現を工夫する態度を育成する。楽器の奏法を向上させ、音色や発声、テンポや強弱、フレージングなど曲想にふさわしい表現ができているか、ハーモニーの美しさを味わいアンサンブルができているか実技テストで確認する。

【鑑賞】

鑑賞の記録を記入させ、主体的に音楽の美しさと構造とのかかわりを理解させ、楽曲の様式や、その楽曲を生み出した当時の文化的・社会的状況に基づいて、音楽の特徴をとらえさせる。また、日本の伝統音楽と、諸民族の音楽の特徴を理解させる。

○ 美術科

- (1) 美術学習の既成概念に安易なものがあれば、これを打破して真の意義を理解させ、張り詰めた制作の雰囲気をかもしだすとともに、創造に対する探究のきびしさをわからせる。
- (2) 創作にあたって、偶然や模倣の中で得られた新しい発見も、柔軟な姿勢で作品に取り入れ、オリジナルの作品を作り出すことに貪欲になるよう指導し、また、その喜びを分かるよう指導する。
- (3) 個性的な伸々とした表現活動を生み出すためその基礎となるデッサンカの養成に力をいれ、身についたひずみを正して広い視野からの発想とモチーフを得るよう指導する。
- (4) 美術の時代性、生徒の興味の変化などを察知して、映像などのメディアの手法もとり入れ、それを教科指導に生かせるよう工夫する。
- (5) 鑑賞を重視する。面倒でも現物に接して（展覧会場に行って）自分の目で作品を鑑賞する機会をもたせる。
- (6) 個別的に能力に即応した指導を徹底させ、学習の楽しさと学習意欲をもたせるように指導する。特に遅れている生徒に対しては時間外に指導に当たり、個人に興味を持たせ根気よく最後まで完成させるように努力させる。

○ 書道科

書道の諸活動を通して、書を愛好する心情を育てる。書道を通し感性・書写能力を高め、表現力と鑑賞力を伸ばす。個人の能力に応じた指導を心がけ、技能の向上のみならず自分なりの表現方法や工夫がある事を理解し、個の大切さや自己表現の喜びを体現する事により、学習意欲を高めていく。

授業時間で作品を完成できない生徒に対しては時間外指導に当たり、作品として完成させることの喜びを体験させる。

【表現】

- (1) 漢字かな交じりの書および古典の臨書を学習させ、表現と用筆法の基礎的關係を理解させる。
- (2) 目的や用途に即した形式と表し方について考えさせ、意図に基づく表現を体現させる。
- (3) 漢字の書と仮名の書を通し、臨書学習の意義を理解させ、用筆・運筆の基礎を学習させる。
- (4) 創作においては漢字かな交じりの書を中心にし、意図に応じた素材の選定、表現の構想と工夫の大切さを学習させる。

- (5) 作品を書くだけでなく、額装やパネル仕立てにさせ、自作品を飾る喜びを体現させる。
- (6) 篆刻や刻字等を積極的に取り入れ、書道の幅広い表現を体験させることにより、さまざまな分野において書道が生かせることを学習させる。
- (7) 硬筆を目的に応じて学習させ、日常の書写に書道で学習したことを応用する大切さを理解させる。

【鑑賞】

- (1) 日常生活における書への関心と効用を体現させ、日本や中国等の書の文化を理解させる。
- (2) 書の美の要素の把握と表現効果を高める上で、鑑賞の大切さを理解させる。
- (3) 書の美時代、風土、筆者の個性などとの関連を考えさせ、自らが書く書の現代的意義について考えさせる。
- (4) 授業作品を額装やパネルに仕上げ校内に展示させることにより、一人一人の個性や表現の違いについて理解させる。
- (5) 府の高校展や芸文祭に出品させ、互いに鑑賞する楽しさや喜びを体現させる。
- (6) 鑑賞に際してはレポートを書かせ、自分の感じたことを言葉として表現することの大切さを理解させることにより鑑賞力を高める。

○ 英語科

国際語としての英語の重要性を認識させたいうえで、基礎学力を強化させながら学習意欲の喚起に努める。また教材を通じて環境問題や外国の生活・文化などについても知識を深めさせ、グローバルな視点でものごとを思考させる。

- (1) 言語活動における「読む」「書く」「話す」「聞く」の4技能をバランスよく習得できるように指導を行う。
- (2) 視聴覚教材や外国人指導助手の活用を取り入れた指導法を推進して、楽しく効果的に外国語を学ぶ機会を多く与える。
- (3) 語彙力の向上をはかり、英語を正確に理解する力をつけさせるために、辞書の活用法について指導する。
- (4) 提出物の有無や授業に取り組む態度など平常の様子も評価することで、地道に努力する姿勢を求めていく。
- (5) 小テストを実施することで、生徒に学習する習慣を身につけさせ、それが定期考査につながるように指導していく。
- (6) 不振者に対しては、学習の助けとなるような課題を出したり、補講などの指導を行う。
- (7) 考査の点数だけでなく、提出物や授業に取り組む態度など、平常の努力も評価することで、地道に努力し、頑張る姿勢を求めていく。不振者に対しては、補講などの指導を行う。

○ 家庭科

人間として健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、将来一人の生活者として、問題解決ができるように、生活に必要な知識と技術を修得させ、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と、実践的な態度を育てる。また、学んだことを基礎として、生涯教育への発展を計っていきたい。

- (1) 乳幼児の発達と保育に関する学習において、子どもを生き育てることの意義を考えさせる。また、新聞記事や小論文などから多角的に問題を捉えられるようにする。
- (2) 食生活、衣生活に関する学習において、グループ学習によって望ましい人間関係のあり方を学ばせる。
- (3) 実習では個性を表現できるような教材を選定し、表現力を養う。

- (4) ノートや資料の整理を重視し、必要に応じて点検を行う。作品製作等で遅れている生徒に対しては、時間外の指導を行い、根気よく最後まで完成できるように努力させる。

○ 情報科「情報C」

情報のデジタル化や情報通信ネットワークの特性を理解させ、表現やコミュニケーションにおいてコンピュータなどを効率的に活用する能力を養うとともに、情報化の進展が社会に及ぼす影響を理解させ、情報社会に参加するうえでの望ましい態度を育てる。

- (1) 情報機器や情報通信を用いた討論やプレゼンテーションの体験的学習、プライバシーや著作権保護のモラル学習などが考えられる。
- (2) 上記の学習をスムーズに行うために、情報機器の基本的な操作方法の学習やワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトを、受講生徒全員が使いこなせるように、これらのソフトを用いた(3) 作品作りをするまた、Webサイトの作成を行い、情報発信能力を高める。
- (3) 学習活動、課題作成への意欲を高めることができるよう補助、アドバイスをし、到達速度の遅い生徒に対しては、個別に指導を行う。

○ 幼児・児童教育科

子供の心身の健全な発達に、家庭及び社会の果たす役割の重要性を認識させるとともに、子供の成長段階において保育・教育が果たす役割の基礎的知識と技術を習得させる。そのため、保健体育科、芸術及び家庭科がそれぞれの知識や技術を通じて必要な能力と態度を育てる。

当該教科が連携を密にし、それぞれの分野における専門知識と技能を活かし、広い観点からの指導にあたり豊かな創造性の開発に努める。職業体験等の体験学習を積極的に導入し、その経験から得られた問題点に対し、自ら解決する能力を身につけさせる。

○ 総合的な学習の時間

(社会) … 国際的な諸問題に、積極的に取り組みが出来るよう、又基本的な事柄について適確な判断力を身につけ行動出来るようにする。

明快で充実した授業を行い、平易でわかりやすく指導する。適時個別に指導を行う。

(数学) … 過去に学習した内容を違う観点から見つめ直して、互いの関連性、思想性までに立ち入って、意見を出し合って研究する。

独創的な考え方の追究とともに、1～2年の学習の蓄積に働きかけて、数学力の再認識を図る。

(理科) … 新聞やニュースで紹介される新しい技術等について倫理面など自分で考え、判断する力を養う。考える基礎となる知識を自分で調べるための助言をし、自主性を身につけさせる。

(2) 特別活動の方針

1 本年度の達成目標

- (1) 教員と生徒がともに活動することによって、共同体としての連帯感を養い、相互に向上し、理解を深め合う。
- (2) 生徒一人ひとりに対し、相互に協力して集団としての規律を遵守し、責任を重んじ信頼しあう友情の精神を養わせ、人間関係を正しく作りあげる能力を育てる。
- (3) 様々な活動について自発的、自主的に参加する態度を大切にし、個性や特技を伸長させ、健全な趣味や豊かな情操を養って、生徒の適性を将来に向かって発展させるように努める。

2 特別活動の年間指導計画

(1) 学校行事

- ア 校外授業その他により生徒相互および師弟間の親密化ときめ細かな指導をはかる。
- イ 文化的、体育的行事等に於いて生徒に活動の機会を与える。

(2) 生徒会・部・ホームルームの活動

- ア 生徒会活動については規律と活気のある学校生活の基盤づくりを促すよう指導し各種学校行事に積極的に参画、協力するよう指導する。
- イ 部活動については生徒会部（クラブ係）、クラブ部長・キャプテン会議等を通じて指導する。
- ウ ホームルーム活動については、学級の自主性、学級担任の指導性を重んじるとともに、学年内および学年間の連携をはかる。

(3) 年間を通した活動

- 執行部役員選挙（11月）
- 立会い演説会の実施と投票事務
- 選挙管理委員会の事務
- 随時必要に応じて代議委員会その他各種委員会の主催
- ホームルーム計画の調整

部活動

- 懐風館高校新入生のための部活動紹介（4月）
- 部活動予算・決算にかかわっての実務
- 部活動担当顧問の調整
- 部活動部長・キャプテン会議
- 文化部は必ず羽曳高祭に発表

日常の活動

- 定例執行部会

行事活動

- 羽曳野・懐風館 合同体育大会（6/9（水））

羽曳野・懐風館 合同文化祭（9／18（土））

学年活動とクラス活動を通して、高校生としての自覚と目的意識に立ち、協力と共同のすばらしさや達成感をつかみ、羽曳高祭のよき伝統を懐風館高校へ継承させる。

ホームルーム活動

	1 学 期	2 学 期	3 学 期
3年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就職に関する差別と実態 ○ 進路について ○ 合同文化祭について ○ 校外学習について 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合同文化祭の取り組み ○ 進路について ○ 人権学習 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業式関連

3 奉仕的な活動や勤労にかかわる体験的な活動についての年間指導計画

時 期	対象生徒	活 動 の 概 略
毎日実施する清掃		H・Rは担当が、その他の分担区域についてもそれぞれ監督教員の指導により実施。学習環境の維持・向上にあたる。
学期毎三回実施する 大 清 掃	全校生徒を対象とする。	特別分担区域も含めて、日常の清掃を上回る綿密な清掃と施設の保守・点検を行う。通学路の清掃も特別分担区域に入れる。特別分担区域の監督は各クラス美化委員とし、自主・自立活動の実施の場としている。
随時、随所で各自が自発的に 行う美化運動		校内特に中庭・通路、そのほか学校周辺を対象として美化委員が音頭をとり、散乱するゴミ・空きカン・落ち葉など気付き次第拾う、など自発的な美化運動を奨励している。部活動を行っている生徒にも活動の一環として協力を求め環境の美化に関心をもたせている。

（3）道徳教育及び生徒指導の方針

1 本年度の達成目標

- （1）生徒指導部を中心として、全教職員がしっかりとした共通認識のもと一致協力して生徒の指導にあたる。
- （2）生徒一人ひとりに社会に生きる人間としての自覚をもたせ、望ましい校風づくりと学校秩序の樹立につとめさせる。
- （3）特別教育活動を通じて生徒の望ましい自主性と協調性を育成する。

- (4) 国際化の時代に即応して、特に公德心の涵養をはかる。
- (5) 覚せい剤、出会い系サイト等の緊急課題に対しては、教職員の研修のほか、生徒や保護者への講演を実施するなどし、健全な育成を行う。

2 個別指導計画

生徒の性格・能力・素養の多様化傾向が著しいので、きめ細やかな個人指導の徹底をはかる。

- (1) 個人指導の資料作成（個人票）
- (2) 学級担任による個人面談を通して生徒の理解とすすめ、個々の指導にあたる。その際、担任のみでの指導が難しい生徒に対しては、教育相談委員会が中心となり、学校カウンセラーや教育センター等の生徒相談機関を活用して、適切な解決法を見出していく。
- (3) 欠席・遅刻・早退等については、事前の申し出を確実にさせる。また、家庭との連携（電話・家庭訪問等）を密にし、望ましい生活規律の確立をはかり、非行化を未然に防止する。
- (4) 毎週、学級担任会議をもつ。また、定期的に学年団会議や教科担当者会議をもち、生徒の情報を全教員が共有し、課題の解決に努める。
- (5) 学級担任と教科担任の情報交換を密にする。
- (6) 一・二学期に一回ずつ関係教員全体による生活指導懇談会・学習指導懇談会をもち、特に問題を抱える生徒についての理解を深め、その指導方針について話し合う。

3 集団指導計画

- (1) 学校行事や他の特別教育活動を通じて集団規律を身につけさせる。
- (2) 学年団会議や生徒指導部会議で、学校全体の指導計画を検討する。

4 道徳教育

自主自律、人権尊重を基本とした望ましい「生き方」を目標とする。そのために、教職員と生徒、保護者との信頼関係を樹立し、学校と家庭が共通理解のもとに生徒の資質・能力を伸ばす指導にあたる。

- (1) 学級活動などにおいて集団社会の規律を尊重させ、学校生活を充実させる。
- (2) 弱者を理解し、理性的判断と行動ができる態度を育成する。
- (3) 保護者との連携のもとに、生徒を人格を尊重し対話を重視した指導につとめる。

5 学校図書館の利用指導及び読書指導計画

(1) 指導目標

- ① 本件の教育目標ならびに基本方針に沿い、図書館および図書館資料に関する知識・理解・技能・習慣・態度を指導育成する。視聴覚教室の活用を図ることにより視聴覚教育面の指導をも充実させていく。又、情報機器を利用した情報検索なども行う。
- ② 学校図書館法第4条の規定に基づき、本校の図書館および図書館資料の利用指導を通じて、高校教育を深め充実させるうえに不可欠な読書力の向上、および読書の楽しみを知る場とする。又、書籍や資料の自主的利用法を習得させる。

(2) 全般的指導計画

① 利用指導

- ア 本校の「図書館利用規定」を周知徹底させるための、適正な指導を行う。
- イ 各教科学年と連携し、図書館利用を図るためのオリエンテーション及び利用指導を行う。
- ウ ホームルーム等を通じて、図書館の活用を図るための指導を行う。
- エ 開館日における、図書館および図書館資料の利用に関する適性化を図る。
- オ 「バーコード貸し出し」を導入し、生徒への迅速な利用指導に対応する。

② 読書指導

- ア 教科学年と連携し、読書指導を推進する。
- イ 夏期休業中も教科の読書感想文コンクールや、人権作文コンクール指導に協力し、生徒の読書指導に当る。
- ウ 11月3日の文化の日にちなんで「読書月間」を設ける。
- エ 「読書について」のテーマを、多様な教科との協力連携によって位置づけると共にこれに関する指導を行う。
- オ 「図書だより」を通じて、生徒の読書活動の向上と活性化を図る。

③ 図書館資料の充実

利用指導および読書指導の主要な一環としての図書館資料の精選・収集に努力する。その際、人権教育資料ならびに視聴覚教育資料の収集にも留意する。

④ 司書活動の効率化

図書館教育活動の重要な基盤をなす司書活動の一環として「バーコード貸し出し」を導入し、効率的に推進する。

⑤ 図書館の広報活動

- ア 適正な利用指導ならびに読書指導を推進するため、「図書だより」に、図書館の活動状況・読書感想文・読書体験記・図書案内等を掲載して全生徒に配付する。
- イ 利用指導ならび読書指導の一環として親しみやすい配置に心がけ、必要度の高い書物、新刊案内コーナーを設け、ポスター掲示その他の広報活動にも留意する。

⑥ 視聴覚教育活動

視聴覚教室を教科・学年・他の分掌に提供することにより本校の視聴覚教室利用の活用化を図るとともに視聴覚教育を充実させる。

(3) 指導計画

進路に応じて効率的に図書館および図書館資料を利用することに留意させるとともに、さまざまな資料に触れる事により、人生を豊かにしていくことに関して興味と知識を深めさせる。

7 学校情報ネットワークの利用および指導

(1) 指導目標

- ① 機器の操作を習熟する。
- ② 情報収集の有力な手段の一つであることを理解し、活用する。

- ③ Web ページ検索やメールの交換、掲示板の活用を通じて、情報通信機器によるコミュニケーション能力を高める。その際人権尊重の観点から情報モラル等に留意する。
- ④ 自らの問題解決に役立てる。

(4) 進路指導の方針

- (1) ひとりひとりの能力適性の伸長をはかり、個性にふさわしい進路を決定させる。
- (2) 進路学習と関連させて、教科学習の計画をたてさせ、つねに学習の効果を高めるよう指導する。
- (3) 進路設計を早く具体化させるため、資料情報を集める。
- (4) 知能・適性・趣味・パーソナリティを総合的に見つめさせ、進路決定に役立つように指導する。
以上の効果をあげるために下記の事項を指導する。
 - a 進路の志望調査と個別指導
 - b 効果的学習方法の指導
 - c 大学・短大の学部・学科の特徴を把握させる。
 - d 専修・専門学校の分野の特徴を把握させる。
 - e 職業適性を考えさせる。
 - f 実力テストの実施
 - g 各種模擬テストの紹介。
- (5) 進路指導計画
 - 三者面談
 - 進路決定

年次別年間進路指導計画

月	3 年	
4	第1回校内実力テスト 進路希望調査 学研模試① 説明会（大学①）	説明会（短大①） 説明会（専門学校①） 説明会（公務員①） 説明会（就職①） 説明会（看護医療①）
5	説明会（就職②③） 公務員模試① 就職希望者登録	進路講演会
6	学研模試② 進路分野別説明会（HR） 説明会（大学②） AO入試説明会 説明会（短大②）	説明会（看護医療②③） 説明会（就職④⑤⑥） 看護医療模試① 公務員模試② 卒業生との懇談会（看護） 卒業生との懇談会（就職）
7	説明会（就職⑦⑧⑨⑩） 説明会（大学③） 説明会（短大③）	公務員模試③ 1日看護体験 求人票公開① 応募前職場見学（～8月）

8	第2回校内実力テスト 説明会（看護医療④） 説明会（専門学校②） 説明会（指定校推薦入試） 説明会（センター試験）	説明会（就職⑪⑫⑬） 求人票公開② 受験企業希望調査 就職校内選考 就職面接指導
9	指定校推薦校内選考 学研模試③ 看護医療模試② 各種公務員試験開始 センター試験願書配布	説明会（就職⑭） 説明会（看護医療⑤） 就職面接練習 就職試験開始 就職内定者指導 就職2次対策
10	大学・短大推薦入試開始 専門学校入試開始 各種公務員試験 看護医療模試③	センター試験校内受付 指定校推薦面接練習 指定校推薦入試開始 看護医療面接練習
11	看護専門学校推薦入試開始 説明会（就職⑮）	
12	大学・短大一般入試開始	
1	看護専門学校一般入試開始 説明会（就職⑯） 就職内定者指導	センター試験 センター試験自己採点会
2	国公立大2次試験開始	
3		

（5）人権尊重の教育の方針

1 本年度の達成目標

本校の人権教育は、「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育推進委員会を核に組織的に展開する。

- （1）人権についての正しい理解を図り、様々な人権問題の解決をめざした教育を総合的に推進す
- （2）人権教育は生徒とともに教職員自らの課題であることを認識し、教職員は研修に努め、差別をしない、差別を許さない強い姿勢を堅持する。

2 人権教育計画

すべての教育活動を通じて人権尊重の教育を推進するため、生徒の全在学期間を見通した計画・取組を行う。

- （1）特定の教科・科目に偏ることなく、人権尊重の精神に徹し、差別の実態を正しく把握して、差別をしない差別を許さない、また差別に負けない人間の育成につとめる。
- （2）特別活動における人権教育の年間行事計画を策定する。これに基づいて講演会、映画会やホームルーム活動等において人権尊重の教育に重点的にとりくむ。

3 教職員研修計画

- (1) 教頭を委員長とし、各学年・各分掌の代表委員によって構成された「人権教育推進委員会」が計画立案し、教職員がシャープな人権意識を持てるように研修につとめる。
- (2) 様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、講師招聘による研修会、近隣の学校との懇談会、および教職員による研修会等を開く。

【LHR 等における人権教育計画】

平成22年度 人権教育計画 (第3学年)

実施予定日	形式	内容	分類	使用資料	備考
4月8日	ホームルーム	「仲間作りとクラス作り」		クラス委員決め	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス作りの中からともに生きることの意義を考えさせる ・進路について考えるとともに、社会人としての人権意識の涵養をめざす。 ・学校祭の取組みを通して仲間づくりをすすめる。 ・集団の中で共に生活することの意義を考えさせる。
4月15日	ホームルーム	校外学習にむけて		校外学習に関するプリント	
5月10日	校外学習	クラスの和を高める			
5月13日	学年集会	進路講演会			
6月3日	ホームルーム	体育大会へむけて		資料プリント	
6月24日	ホームルーム	進路関係		資料プリント	
7月15日	ホームルーム	進路関係の人権学習 文化祭の取り組み1		資料プリント 資料プリント	
9月2日	ホームルーム	文化祭の取り組み2			
10月7日	学年集会	卒業生講演会			
10月21日	ホームルーム	進路関係の人権学習		プリント	
10月28日	ホームルーム	薬物乱用防止講演		プリント	
11月25日	学年集会	卒業式にむけて			
1月27日	ホームルーム	卒業式関連		プリント	

(6) 健康管理と指導の方針

1 本年度の達成目標

- (1) 環境の整備
- ・組織的分担計画に基づき、職員・生徒ともに協力して校内外の清掃美化を徹底し、公衆衛生の意識を啓蒙する。
 - ・危機管理体制を確立し、職員・生徒が危機管理に対する心構えを持つようにし、併せて安全管理と安全指導に努める。
- (2) 自主的健康管理の育成
- ・生徒が正しい生活習慣を身につけ、心身ともに健全な身体づくりに励むよう指導計画に配慮する。

2 学校保健安全計画

(1) 学校保健計画

① 健康安全は生徒個人にとって重要であると共に集団生活の見地からもゆるがせにできない面を持って

いる。従って、個人の自覚と関心の向上に努力する。(保健だよりの継続と内容の充実)

また、学校保健委員会を組織し、保健活動、環境衛生の重要性及び疾病予防等の対策を研究し実施す

る。(生徒保健委員会の活用) 加えて、覚せい剤乱用の危険については生徒指導部などの関係分掌とも連携しつつ薬物乱用防止教室などを計画するとともに、保健などの授業でも指導を徹底する。なお、性教育及びエイズ教育についてもあらゆる機会(ポスター、保健だよりなど)に指導し、関係教科との連携のもとに、確固たるモラルの育成につとめる。

- ② 定期的に大掃除を実施し、全校職員・生徒の美化に対する関心を高める。
- ③ 一年生全員の心電図をとり、潜在的な心臓病生徒の発見に努め、適切な指導を行う。
- ④ このほか、腎臓病、肝臓病等の実態把握を行い、校医と連絡をとり、適切に指導する。
- ⑤ 結核、う歯(虫歯)、近視等の事後措置について、家庭との連絡を密にして徹底を期す。
- ⑥ 月例通学路清掃を実施し、地域社会との連携をはかる。
- ⑦ 生徒の身体状況、疾病災害の現状の実態を知らせ、職員が定期健康診断や、日常の保健行事へ積極的に協力する必要性の認識を高める。

(2) 学校安全計画

- ① 救急体制の再確認を行うとともに、救急救命(AEDを含む)講習会・熱中症予防講習会を開催し、救急処置について習熟させる。
- ② 保健委員会により安全点検を年3回実施し、事務室と緊密な連絡をとり安全重視の徹底を図る。
- ③ 積極的な健康管理を期し、定期検診以外にも臨時健康診断を実施する。
- ④ 関係機関と協議の上、交通安全講習を実施し、事故防止対策を推進する。生徒指導部を中心として通学指導を適宜行い、自転車等の事故防止に努める。
- ⑤ 災害時等非常事態に備えて防犯防災計画を立て、防犯防災対策組織と役割分担を明確にする。防災訓練の実施、防災用具の点検を定期的に実施する。
- ⑥ 授業・部活動時等における傷害事故の原因の徹底的・継続的の究明を通じ、原因の除去と事故防止の徹底を期し、事後処理についても関係者と緊密な連絡をとり、適切を期する。

3 年間学校保健計画

年 間 学 校 保 健 計 画

	主 体 管 理	環 境 管 理	組 織 活 動 と 努 力 目 標
4 月	新年度健康診断計画 心臓検診(1年生) 結核検診(1年生) 宿泊前検診(1年生) 検尿1次(2日間)(全学年) 身体測定(全学年) 歯科検診(全学年) 内科検診(2・3年生)	清掃用具の整備 清掃分担区域割り当て 大掃除 通学路清掃 検査器具点検 防災資材の点検整備 校舎衛生施設点検 AEDの点検	保健部会 学校保健安全計画作成 新入生オリエンテーション 保健委員・美化委員決定 定期健康診断事前指導及び事後措置 未受検者勧告指導 心臓要管理者事後措置(2・3年) 保健だより発行

	結核検診未受検者実施 結核検診精密検査実施		生徒保健委員会 生徒美化委員会
5 月	身体測定未受検者測定 聴力再検査 心臓2次検診 検尿2次(2回) 防災訓練 熱中症予防講習	飲料水検査 校内除草 通学路清掃	保健部会 生徒保健・美化委員会 安全強調週間 結核精密検査事後措置 未受検者勧告指導 保健だより発行
6 月	健康相談 歯科未受検者検診 麻疹予防接種アンケート調査	安全点検・清掃点検 プール水質検査 学校食堂施設調査 通学路清掃	保健部会 生徒保健・美化委員会 疾病異常者治療状況調査 伝染病予防強調週間 むし歯予防強調週間 保健統計 健康診断の事後措置 保健だより発行
7 ・ 8 月	合宿前検診 職員検診 救急救命講習(AED含む) 心臓3次検診 性教育講演会(1年)	大掃除 保健用具の手入れ 校舎施設の安全点検、修理 AEDの点検	保健部会 クラブ活動安全講習会 疾病異常者治療指導 検尿の事後指導 交通安全講習会 保健だより発行
9 月	健康相談 食中毒予防講習会 麻疹予防接種アンケート調査	清掃用具整備 プール衛生点検 通学路清掃	保健部会 生徒保健・美化委員会 疾病異常治療状況調査 文化祭ごみ箱の設置及び清掃 保健だより発行
10 月	健康相談 薬物乱用予防教室	防火施設点検 照度検査 通学路清掃(羽曳野クリーン大作戦と連携)	保健部会 眼の愛護デー 交通安全強調週間 近視者視力実態調査と事後措置 防災訓練 保健だより発行
11 月	健康相談 修学旅行前健康調査 修学旅行前検診(2年)	窓ガラスの整備 安全点検・清掃点検 通学路清掃	保健部会 生徒保健・美化委員会 保健だより発行
12 月	健康相談 麻疹予防接種アンケート調査	大清掃 危険箇所点検整備 AEDの点検	保健部会 感染症予防対策 耐寒指導 換気指導

			うがい・手洗いの徹底 保健だより発行
1 月	健康相談	清掃用具点検 通学路清掃	保健部会 換気と姿勢の指導 換気状況調査 生徒保健・美化委員会 保健だより発行
2 月	健康相談 薬物乱用防止教室 性教育講習（2・3年）	大掃除 通学路清掃 AEDの点検	保健部会 換気指導 換気状況調査 生徒保健・美化委員会 保健だより発行
3 月	合宿前検診	大掃除 学校環境の点検と修理 備品の点検と修理	反省・まとめ 次年度保健安全計画立案 学校保健委員会

（7）学校運営の方針

1 今年度の経営方針

五つの重点課題を念頭に置き、教職員がそれぞれの立場で、具体的な方策を立てて計画的に実践する。また、その成果の検証についても考慮する。

以下に重点的な取り組みを示す。

- (1) 校長、教頭による授業観察とともに、各教科の研究授業をおこない、教員の意見交換の機会を増やすなど、全校あげた授業力向上の取り組みを行う。
- (2) 授業公開週間を1・2学期にそれぞれ1回設定し、教員相互、保護者、地域からの意見収集や、生徒による授業アンケートを実施するなど、授業改善に向けた取り組みを行う。
- (3) 遅刻を学習環境、社会性の問題と捉え、生徒指導部の特別指導だけでなく、担任による家庭との連携など、日常の指導により力を注ぎ、遅刻者数の大幅な減を図る。
- (4) 全教員による朝の校門での立ち番を強化し、「おはよう」運動を推進する。
- (5) 担任、進路指導部が連携して、また、保護者への啓発活動も行い、生徒の進路実現を目指す。
- (6) 教育相談委員会の情報を、学年や分掌が共有し、生徒・保護者への支援に生かす。
- (7) 生徒一人ひとりにきめ細かい教育を行うために、中学校との更なる連携を図る。
- (8) 事務室との連携を深め、施設・設備や学校環境の整備、物品購入等の適切で効率的な予算執行を行う。
- (9) ホームページの更新など、適宜、適切な学校情報を発信する。
- (10) P T A活動の活性化に向け、研修会や広報活動の在り方を再検討し、教職員の積極的な関わりを期す。

2 施設および設備の管理計画

- (1) 施設・設備の管理については、安全と教育効果を最重点におき、適切に行う。

- (2) 各部署の責任者を定めて安全点検を行い、破損個所の早期発見と修理に努める。
- (3) 生徒による清掃活動を定着させる。また、月一度の通学路清掃を行う。
- (4) 火災予防及び防災に関しては、別に定める防災計画により実施する。また、不測の危機に対応できるように「防犯・危機管理マニュアル」を作成し、日頃より備える。

3 学習指導方法の研修計画

- (1) 教材研究を綿密に行い、充実した学習指導ができるよう自己研修に努める。
- (2) 科目担当者の連携はもとより、授業アンケートの活用や授業公開を推進する。
- (3) 校外の研究会、講演会などにも積極的に参加して研鑽に努める。亦、その内容等を校内に還元し、共有する。
- (4) 学習指導法や新たな実践、課題等を教職員に提供し、研修内容として活用する。

4 年間授業日数の確保についての措置

- (1) 教員の出張や休暇等予知できる場合は、事前に授業の振替を行う。
- (2) 急に欠講を生じた場合は、できるだけ当該教科担当教諭による補講や課題学習で対応する。
- (3) 夏季休業中に補充授業を行うなど、授業日数の確保に努める。

5 職員の健康管理の計画

「大阪府立学校職員安全衛生管理規定」に基づき職員の健康診断を実施する。また、産業医による、職員の健康相談日を適宜設ける。また、年次休暇の計画的な活用を啓発する。

(8) 教員の研修方針・研修計画

1 本年度の重点目標

生徒の学習意欲を喚起するために教科指導力の充実と強化につとめる。また、教科・科目内での相互の授業見学等を進めることで、授業内容の精選と工夫に努める。

覚せい剤乱用防止、出会い系サイトやインターネット詐欺等の問題については、これまでに臨時的な教員研修を実施し、問題の理解と指導力の強化につとめてきた。今後も様々な機会をとらえ、迅速な情報の把握と、指導に関する研究につとめる。

2 年間計画

- 6月 生徒指導研修会（地元中学との連携を含む）
- 7月 教職員人権研修会（カウンセリングマインドでおこなう生徒とのコミュニケーション研修）
- 11月 学習指導研修会（公開授業・研究授業・授業アンケートなど）
- 1月 教職員研修会（学校自己診断アンケートなどによる）

上記の外、大阪府教育センター関係等の各種研修及び教科分掌ごとの研修会にはつとめて参加し、内容についての伝達、報告を行う。

3 本年度重点となる教育目標・計画

(1) 本年度の教育目標

- 1 授業の充実を図り、「学び」への主体性を育てる。
- 2 規範意識、社会性をたかめるとともに、生徒の自信を育む。
- 3 円滑な組織運営と組織間の効果的な連携を図る。
- 4 教育環境の整備に努める。
- 5 保護者・地域との協力・信頼関係を構築する。

(2) 本年度の具体的な取り組み計画

①学習指導等

(1) 基礎学力向上のための補習・講習の実施

- ・生徒一人ひとりの学力向上と学習習慣確立を目標とした講習、補習を計画、実施する。
- ・定期考査1週間前の補習・講習を実施する。
- ・長期休業中の学力充実講習（国・数・英）を実施する。

(2) 学習習慣の確立

- ・家庭学習の習慣化を確立させるための授業改善と課題の開発を進める。
- ・定期的な教科会議の開催による課題の共有化を図る。
- ・生徒アンケート（自己診断）での家庭学習1時間以上が30%を目標とする。

②生徒指導等

1 遅刻等の指導の徹底

- ・従来のポイント制だけにたよらず、遅刻生徒は放課後必ず担任と面談し、習慣化の防止に努める。
- ・昨年度の遅刻数の2割減を目標とする。

2 「あいさつ」運動の実施

- ・朝の校門指導及び廊下等での声かけを全教職員で実施する。
- ・HR及び授業前に担任・教科担当者による指導を実施する。
- ・生徒アンケート・教職員アンケートを実施し効果を検証する。

3 進路指導の充実

- ・学年と進路指導部の連携による進路実現に向けた取組をおこなう。
- ・3年生の進路決定率が90%以上を目標とする。

4 教育相談体制の充実

- ・教育相談室運営委員会を立ち上げ、教育相談体制を確立する。
- ・教育相談室（セクハラ相談窓口を併設）および教育相談ポストを設置する。
- ・全教員がカウンセリングマインドを持ち指導できるよう校内研修をおこなう。

③学校運営等

1 授業公開週間の実施

- ・6月と11月に1週間の授業公開週間を設定し、保護者、中学校教員、地域に公開する。

- ・授業見学アンケートで「わかる授業」「生徒が生き生き学んでいる」の肯定的な回答が6割以上を目標とする。

2 生徒による授業評価の実施

- ・全学年ともに年度末実施にむけ、校内の検討委員会を立ち上げ、検討を進める。
- ・アンケート項目「授業がよく分かる」「授業が工夫されている」の肯定的な回答が6割以上を目標とする。

3 研究授業と校内研修の実施

- ・各教科で年1回以上の研究授業を実施し、授業改善のための意見交換会を開催する。
- ・AED講習会を1回と人権教育研修会を1回以上実施する。
- ・新任教員を支える人材を育成するとともに、校内組織を活性化させる。

④追加項目

1 羽曳野高校の閉校準備

- ・平成23年3月4日の閉校式に向け、校内での準備をおこなう。
- ・閉校記念事業実行委員会の円滑な運営をおこなう。
- ・記念誌やモニュメント製作、及び記念式典を企画・立案する。